

各 位

 不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
 イオンリート投資法人
 代表者名 執 行 役 員 関 延 明

(コード：3292)

 資産運用会社名
 イオン・リートマネジメント株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 関 延 明
 問合せ先 常務取締役 経 営・管 理 井 戸 坂 智 祐
 (TEL. 03-5283-6360)

サステナビリティファイナンス・フレームワーク改定に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）がサステナビリティファイナンス等（注1）を継続的に実施するにあたり、本投資法人が資産の運用を委託するイオン・リートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、2020年10月27日付「サステナビリティファイナンス・フレームワーク策定に関するお知らせ」にて公表したサステナビリティファイナンス・フレームワーク（注2）を改定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 主要な変更箇所：以下のとおりです（下線が変更箇所です）。

	変更前	変更後
資金使途 (注3)	グリーンファイナンスの対象手法 ・ グリーンボンド ・ グリーンローン サステナビリティファイナンスの対象手法 ・ サステナビリティボンド ・ サステナビリティローン	グリーンファイナンスの対象手法 ・ グリーンボンド ・ <u>グリーンローン（同ローンに付随する金利デリバティブ契約（グリーンデリバティブ）を含む）</u> サステナビリティファイナンスの対象手法 ・ サステナビリティボンド ・ <u>サステナビリティローン（同ローンに付随する金利デリバティブ契約（サステナビリティデリバティブ）を含む）</u>

(注1)「サステナビリティファイナンス等」とは、グリーンファイナンスとサステナビリティファイナンスを個別に又は総称していいます。

「グリーンファイナンス」とは、調達資金の全額をグリーン適格資産の取得資金又は取得資金に充当した借入金の借換資金等の用途に充当することを目的とする借入れ若しくは投資法人債の発行をいいます。

「サステナビリティファイナンス」とは、調達資金の全額をサステナビリティ適格資産の取得資金又は取得資金に充当した借入金の借換資金等の用途に充当することを目的とする借入れ若しくは投資法人債の発行をいいます。

(注2) 概要は本投資法人ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.aeon-jreit.co.jp/file/news-bc1db62c0d387e414eab396c0f1897c45e8cacc5.pdf>)

(注3) 上記の変更のほか、グリーンボンド又はグリーンローン（同ローンに付随する金利デリバティブ契約（グリーンデリバティブ）を含む）で調達した資金の用途についてのグリーン適格クライテリアのうち、運用する不動産において、エネルギー効率、水の消費性能等、環境面で有益な改善を目的とした設備等改修工事に充当する場合のクライテリア（グリーン適格クライテリア2）について、原則、従来比30%以上の使用量削減効果が見込まれるものと厳格化する等の変更を行っています。

2. 改定の理由：今後も継続してサステナビリティファイナンス等を実施するにあたり、調達手段の多様化を図るためです。
3. 第三者評価：本投資法人はサステナビリティファイナンスフレームワークに対する第三者評価として株式会社日本格付研究所（JCR）より「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」（注）の「SU1(F）」の評価を取得しています。

(注) 「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」の詳細は、株式会社日本格付研究所（JCR）のウェブサイト (<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/sustainability/>) をご参照ください。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.aeon-jreit.co.jp/>